

環境省

令和元年台風第 15 号による災害廃棄物への対応状況

令和元年 10 月 1 日 12 : 00 時点
環 境 省

環境省では、発災翌日から現地支援チームのべ 109 名を被災地に派遣。9 月 16 日には小泉環境大臣及び石原環境副大臣が被災地を視察。被災地ニーズを積極的に汲み取り、停電のごみ処理への影響解消、災害廃棄物の迅速な撤去に向けた支援を実施中。

1. 災害廃棄物の処理状況

ごみの収集

千葉県内の廃棄物焼却施設は全て稼働再開し、全ての自治体で生活ごみの収集も再開。持込みできない住民の片付けごみの戸別収集も対応。

仮置場の管理

関東圏内自治体や廃棄物関係団体による支援を調整し、容量の大きい金属、倒木、畳、瓦等の搬出を順次実施中。

南房総市では、3カ所ある仮置場のうち常時2カ所体制とし、ローテーション方式で残り1カ所を計画的に受入休止。搬出に専念し、仮置場の受入容量を確保。



9/25 南房総市市役所東側駐車場仮置場



9/26 鋸南町すこやか駐車場仮置場

路上堆積ごみの撤去

鋸南町、館山市等において路上堆積ごみが発生。千葉県産業資源循環協会等による収集車両派遣を調整し、生活圏内からの速やかな撤去を実施中。鋸南町では概ね撤去完了。

災害廃棄物処理実行計画の作成

千葉県庁に環境省職員が常駐し、全体の処理の見通しを立てるため、台風 15 号により発生した災害廃棄物を処理する実行計画の作成支援を実施中。

2. 環境省の取組

職員派遣

- ・ 小泉環境大臣及び石原環境副大臣が9月16日に被災地を視察し、南房総市長と面会。
- ・ 発災翌日から環境省職員を現地派遣(9月30日現在のべ109名)。技術支援班と補助金班に分かれて被災市町を巡回支援。

人的支援

- ・ 関東ブロック災害廃棄物対策行動計画に基づき、応援職員の派遣を要請。14日から千葉県、船橋市、柏市、市川市が、20日から東京都、埼玉県、常総市、八王子市、横浜市が、29日から山梨県、30日から横須賀市、新潟市、北茨木市が派遣(9月30日現在のべ168名)。
- ・ 南房総市、鋸南町、館山市、富津市、いすみ市に常駐し、仮置場管理、発生量推計、処理フロー作成、補正予算編成等に至るマネジメント支援を実施。
- ・ D.Waste-Net 関係団体を、千葉県及び館山市に派遣し、発生量推計や処理実行計画の作成等を支援。

車両派遣 (9月30日現在)

- ・ 船橋市、市川市、習志野市、横須賀市、川崎市、藤沢市、八王子市、町田市、昭島市、江東区、杉並区、川口市、江戸川区、台東区、練馬区、足立区が収集車両を派遣(のべ84台)。
- ・ 鋸南町の路上堆積ごみについて、千葉県産業資源循環協会がダンプ等収集車両のべ81台、重機のべ15台を派遣。
- ・ 南房総市仮置場の廃棄物について、(一社)日本環境保全協会がパッカー車等のべ20台を派遣。

広域処理

- ・ 南房総市、山武郡市、館山市、鋸南町の廃棄物について広域処理を実施中。加えて、市外産廃業者による処理も多数。
- ・ 10月1日付けで、廃棄物最終処分場に係る許可手続の簡素化を図る災害廃棄物処理の特例省令を公布。

<問合せ先>

環境省環境再生・資源循環局

災害廃棄物対策室

代 表 03-3581-3351

直 通 03-5521-8358

補 佐 西川 (内線 7853)

担 当 福永 (内線 6870)